

## 別紙様式3（一般競争入札）

## 令和7年度 山形森林管理署 公共工事 契約状況

令和7年6月17日

分任支出負担行為担当官  
山形森林管理署長 添谷 稔

工事名	施行場所		工事種別	工事概要	入札方式
大越地区地すべり防止工事	山形県西村山郡西川町大字月山沢外3字月山外 19国有林110林班外		土木一式工事	集水ボーリング 495m 排水ボーリング 72.7m	一般競争入札（施工体制確認型 総合評価落札方式（簡易型運用 版））
予定価格(税抜き)	調査基準価格(税抜き)	契約年月日	契約相手方の商号又は名称及び住所		
42,615,000円	38,379,190円	令和7年6月17日	羽陽建設株式会社 山形県上山市美咲町2-1-95		
契約金額(税抜き)	工事着手の時期	工事完成の時期			
41,200,000円	令和7年6月	令和7年12月			

○予算決算及び会計令（昭和22年勅令165号。以下「予決令」という。）第73条の規程に基づく競争参加資格

別添「入札公告」のとおり

○競争に参加しようとした者の商号又は名称並びにそのうち競争に参加させなかった者の商号又は名称及びその者を参加させなかった理由

別紙「競争参加資格確認結果書」（別添1）のとおり

○入札者の商号又は名称及び各入札者の各回の入札金額

別紙「入札執行調書」（別添2）のとおり

○予定価格の作成に用いた積算価格についての内訳

別紙「工事積算内訳書」（別添3）のとおり

# 入札公告

## 大越地区地すべり防止工事

次のとおり一般競争入札(政府調達対象外)に付します。

令和7年4月21日

分任支出負担行為担当官

山形森林管理署長 添谷 稔

### 1 工事概要

- (1) 工事名 大越地区地すべり防止工事
- (2) 工事場所 山形県西村山郡西川町大字月山沢外3字月山外19国有林110林班外
- (3) 工事内容 集水ボーリング 495.0m  
排水ボーリング 72.7m
- (4) 工期 契約締結日の翌日から令和7年12月18日まで
- (5) 本工事は、提出された技術提案書に基づき、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式(簡易型)のうち、技術提案(簡易な施工計画)の提出、評価を省略する総合評価落札方式(簡易型運用版)の適用工事である。

また、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し審査する施工体制確認型総合評価落札方式の適用工事である。

- (6) 本工事は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」(平成12年法律第104号)に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
- (7) 本工事は、受注者の施工体制の確保及び建設資材の確保を図るため、令和7年6月30日(工事着手日の前日)まで余裕期間を見込んだ工事である。

なお、余裕期間の技術者の配置は要しないものとする。

また、余裕期間内に、施工体制等の確保及び建設資材の確保が図られた場合は、監督職員との協議により工事着手できるものとする。

- (8) 本工事において主任技術者を配置する場合、密接な関係のある二以上の工事を同一の建設業者が近接した場所(相互の間隔が直線距離で10km程度又は移動時間が60分以内)において施工するものについては、同一の専任の主任技術者がこれらの工事を管理することができるものとする。
- (9) 本工事は、入札を電子入札システムで行う対象工事である。

ただし、電子入札システムによりがたい者は、発注者の承諾を得て紙入札に代えることができる。

- (10) 本工事は、週休2日を促進するため、現場閉所による週休2日に取り組むことを前提として直接工事費及び間接工事費の一部を補正して実施する試行工事(発注者指定方式)である。

契約締結後、週休2日を確保して実施するものとし、その取組状況に応じ林野庁工事成績評定要領(平成10年3月31日付け10林野管第31号林野庁長官通知)に基づく工事成績評定において評価を行うとともに、週休2日の取組実績証明書を発行する。

- (11) 本工事は、令和7年度 国有林野事業の工事における技術提案資料等の簡素化対象工事である。
- (12) 本工事は、熱中症対策に資する現場管理費の補正の試行工事の対象とし、日最高気温の状況に応じた現場管理費の補正を行う工事である。
- (13) 本工事は、賃上げを実施する企業に対して総合評価における加点を行う工事である。
- (14) 本工事は、ＩＣＴ技術の活用を図るため、受注者の希望により、起工測量、設計図書の照査、施工、出来型管理、検査及び工事完成図や施工管理の記録及び関係書類について3次元データを活用するＩＣＴ活用工事の対象工事（施工者希望型）である。

## 2 競争参加資格要件等

- (1) 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号。(以下「予決令」という。))第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、予決令第70条中、特別の理由がある場合に該当する。

- (2) 山形森林管理署又は山形森林管理署最上支署、庄内森林管理署、置賜森林管理署、宮城北部森林管理署、仙台森林管理署の管轄区域内の市町村に建設業法に定める本社、支店又は営業所を有すること。

また、経常建設共同企業体として本競争に参加を希望する場合は、有資格者名簿に記載されている共同企業体の本店所在地が、上記区域内であること。

- (3) 東北森林管理局における「土木一式工事」に係るB等級、C等級又はD等級の一般競争参加資格の認定を受けていること(会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、東北森林管理局長の一般競争参加資格の再認定を受けていること。)。

- (4) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(上記(3)の再認定を受けた者を除く。)でないこと。

- (5) 平成22年4月1日以降に元請けとして、以下に示す同種工事を施工した実績を有すること(共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上のものに限る。)。

なお、各森林管理局・署等が発注した工事で、工事成績評定を受けている工事にあっては、その評定点が65点未満のものは実績として認めない。

経常建設共同企業体にあっては、すべての構成員が上記の基準を満たす施工実績を有すること。

同種工事：治山工事関係事業における工事(渓間工事、山腹工事、地すべり防止工事、海岸防災林造成の工事(森林整備は除く))であること。

- (6) 次に掲げる基準をすべて満たす主任技術者又は監理技術者を、当該工事に配置できること。

ア 1級若しくは2級土木施工管理技士の資格を有する者又は、次のいずれかに該当する者。

- ・ 1級建設機械施工技士の資格を有する者。
- ・ 技術士(技術士法による第二次試験のうち、技術部門を森林部門(選択科目を「森林土木」とするものに限る。)又は建設部門又は農業部門(選択科目を「農業土木」又は「農業農村工学」とするものに限る。)又は総合技術監理部門(選択科目を「建設」、「農業-農業土木」、「農業-農業農村工学」、又は「森林-森林土木」とするものに限る。))の資格を有する者。
- ・ これらと同等の資格を有する者と国土交通大臣が認定した者。

イ 平成22年4月1日以降に、上記(5)に掲げる同種の工事経験を有する者であること。(共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上のものに限る。)

なお、各森林管理局・署等発注の工事でかつ、工事成績評定を受けている工事にあっては、その評定点が65点未満のものは実績と認めない。

ウ 監理技術者が必要となる工事にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者又はこれに準ずる者であること。

エ 主任技術者又は監理技術者が必要となる工事にあっては、直接的かつ恒常的な雇用関係が技術提案書の受付日以前に3ヶ月以上ある者。

オ 経営建設共同企業体にあっては、すべての構成員が主任技術者又は監理技術者を当該工事に配置できることとし、うち1人が上記の要件を満たしていること。

(7) 競争参加資格確認申請書(競争参加資格確認資料を含む。以下、「申請書」という。)及び技術提案書(以下、申請書及び技術提案書を総称して「技術提案書等」という。)の提出期限の日から開札までの期間に、東北森林管理局長から「工事請負契約指名停止等措置要領の制定について」(昭和59年6月11日付け59林野経第156号林野庁長官通知)に基づく指名停止を受けていないこと。

(8) 各森林管理局・署等が発注した森林土木工事で、次のすべての事項を満たしていること。

ア 令和5年度から令和6度の過去2年度に完成・引渡しが完了した工事の実績がある場合においては、当該工事に係る工事成績評定点の平均が65点未満でないこと。

イ 令和6年4月1日以降に、調査基準価格を下回る価格をもって契約し完成・引渡しが完了した工事がある場合においては、当該工事成績評定点が65点未満でないこと。

ウ 経営建設共同企業体にあっては、当該経営建設共同企業体の実績及び工事成績評定点とし、当該経営建設共同企業体としての実績がない場合は、実績のあるすべての構成員が上記の要件を満たしていること。

(9) 上記1に示した工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

なお、本工事に係る設計業務等の受託者は「国土防災技術株式会社山形支店」である。

(10) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。(入札説明書参照)

(11) 次の事項に該当しない者であること。

ア 不誠実な行為の有無

請負契約の履行が不誠実、下請契約関係が不適切、警察当局による公共工事からの排除要請等。

イ 経営状況

手形交換所による取引停止処分、主要取引先からの取引停止処分等。

ウ 安全管理の状況

事故等に基づく指名停止、労働基準監督署からの指導を受け、改善を行っていない等。

エ 労働福祉の状況

賃金不払い等による労働基準監督署からの指導を受け、改善を行っていない、退職金共済契約の締結を行っていない等。

(12) 当該工事の施工計画に係る技術提案書等が適正であること。

その記載内容が適正でない(未記載を含む)場合又は未提出の場合は入札参加を認めない。

(13) 当該工事の入札説明書及び見積りに必要な図書等を電子入札システムからダウンロードしない者又は発注者の指定する方法での交付を受けていない者は、入札参加を認めない。

(14) 農林水産省発注工事等からの暴力団排除の推進について(平成20年3月31日付け19東経第178号局長通知)に基づき、警察当局から当局長(署長、支署長含む)に対し、暴力団が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準じるものとして、農林水産省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でない

こと。

(15) 以下に定める届出をしていない建設業者（当該届出の義務がない者を除く。）でないこと。

- ア 健康保険法（大正 11 年法律第 70 号）第 48 条の規定による届出
- イ 厚生年金保険法（昭和 29 年法律第 115 号）第 27 条の規定による届出
- ウ 雇用保険法（昭和 49 年法律第 116 号）第 7 条の規定による届出

### 3 競争参加資格の確認等

(1) 本競争の参加希望者は、上記 2 に掲げる競争参加資格を有することを証明するため、次に掲げるところに従い技術提案書等を提出し、分任支出負担行為担当官から競争参加資格の有無について確認を受けなければならぬ。

(2) 技術提案書等の提出期間、提出先及び方法

技術提案書等は、電子入札システムにより提出すること。郵送又は FAX によるものは受け付けない。  
ただし、電子入札システムによりがたい者で発注者の承諾を得た場合は、下記イの場所 2 部持参すること。  
なお、詳細は入札説明書による。

ア 提出期間

令和 7 年 4 月 22 日（火）から令和 7 年 5 月 8 日（木）まで（土曜日、日曜日及び祝日等の行政機関の休日（以下「休日等」という。）を除く。）の午前 9 時 00 分から午後 4 時 00 分まで（正午から午後 1 時までを除く。）。

イ 提出先

〒991-0053 山形県寒河江市元町一丁目 17-2

山形森林管理署 総務グループ

電話：050-3160-5850

メールアドレス：t\_yamagata@maff.go.jp

(3) 技術提案書等は入札説明書により作成すること。

(4) 上記(2)に規定する期限までに技術提案書等を提出しない者又は競争参加資格がないと認めた者は本競争に参加できない。

### 4 総合評価落札方式に関する事項

(1) 総合評価落札方式の仕組み

ア 入札説明書に示された競争参加資格要件を満たしている場合に、標準点 100 点を付与する。

イ 2(12)の技術提案と資料で示された実績等により最大 30 点の加算点及び最大 30 点の施工体制評価点を付与する。

ウ 得られた「標準点」と「加算点」及び「施工体制評価点」の合計を当該入札者の入札価格で除して算出した値（以下「評価値」という。）を用いて落札者を決定する。

その概要を以下に示すが、具体的な技術的要件及び入札の評価に関する基準等については、入札説明書において明記している。

(2) 評価項目

評価項目：以下に示す項目を評価項目とする。

- ア 技術提案（施工計画含む）
- イ 施工能力等（企業の施工実績・配置予定技術者の能力）
- ウ 信頼性・社会性（地域への貢献）

**工 施工体制(品質確保の実行性、施工体制確保の確実性)**

**(3) 落札者の決定方法**

ア 入札参加者は価格をもって入札する。標準点に加算点を加えた点数をその入札価格で除した評価値{評価値=(標準点+加算点+施工体制評価点)÷入札価格}を算出し、次の条件を満たした者のうち、算出した評価値が最も高い者を落札者とする。

(ア) 入札価格が予定価格(税抜き)の制限の範囲内であること。

(イ) 評価値が標準点(100点)を予定価格で除した数値「基準評価値」を下回らないこと。

イ 落札者となるべき者の入札価格が、予決令第85条に基づく調査基準価格を下回る場合は、予決令第86条の調査を行うものとする。

ウ 落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあつて著しく不適当であると認められるときは、入札価格が予定価格の範囲内で、発注者の求める最低限の要求要件をすべて満たして入札した他の者のうち、評価値が最も高い者を落札者とすることがある。

**エ 上記イの調査及び落札者の決定方法等については、入札説明書によるものとする。**

**オ 技術提案の方法**

技術提案は入札説明書に基づき作成すること。

**5 入札手続等**

**(1) 担当部署**

〒991-0053 山形県寒河江市元町一丁目17-2

山形森林管理署 総務グループ

電話：050-3160-5850

メールアドレス：[t\\_yamagata@maff.go.jp](mailto:t_yamagata@maff.go.jp)

**(2) 入札説明書等の交付期間及び方法**

下記の交付期間及び交付方法により入手するか、電子入札システム内の「入札説明書等ダウンロードシステム」の「案件一覧表示」から入札説明書等の必要な情報を入手すること。

**ア 交付期間**

令和7年4月22日（火）から令和7年5月30日（金）まで

**イ 交付方法**

<https://www.rinya.maff.go.jp/tohoku/apply/publicsale/ippan.html>

**(3) 入札及び開札の日時、場所及び提出方法**

入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、やむを得ない事情により発注者の承諾を得た場合は、紙入札による入札書を持参すること。郵送等による提出は認めない。

ア 電子入札システムによる入札の締め切りは、令和7年5月30日（金）午後4時00分とする。ただし、電子入札システムによる入札の受付開始の時期は、令和7年5月28日（水）午前9時00分からとする。

イ 紙入札により入札する場合は、令和7年6月2日（月）午前10時00分までに山形森林管理署会議室へ入札書を持参すること。

ウ 開札は、令和7年6月2日（月）午前10時00分に山形森林管理署会議室において行う。ただし入札及び開札日時に変更がある場合には、変更公告、競争入札参加資格通知書等により変更後の日時を通知する。

**エ 紙入札による競争入札への参加に当たっては、分任支出負担行為担当官により競争参加資格があると確認**

された旨の通知書の写し及び委任状がある場合は委任状を持参すること。

## 6 その他

### (1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

### (2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 免除。

イ 契約保証金 納付。

ただし、利付国債の提供又は金融機関若しくは保証事業会社(公共工事の前払金保証事業に関する法律(昭和27年法律第184号)第2条第4項に規定する保証事業会社をいう。)の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。

また、公共工事履行保証証券による保証を付した場合又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。

### (3) 工事費内訳書の提出

第1回の入札に際し、第1回の入札書に記載される入札金額に対応した工事費内訳書を、電子入札システムにより提出すること。紙入札の場合は、入札書とともに工事費内訳書を提出すること。なお、詳細は入札説明書による。

工事費内訳書の様式は任意であるが、少なくとも数量、単価、金額等を明らかにすること。

なお、入札の際に工事費内訳書が未提出又は提出された工事費内訳書が未記入である等不備がある場合は、当該工事費内訳書の提出業者の入札を無効とすることがある。

また、提出された工事費内訳書を必要に応じ公正取引委員会に提出する場合がある。

### (4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者が行った入札、技術提案書等に虚偽の記載をした者の入札又は入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

### (5) 配置予定監理技術者の確認

落札者決定後、CORINS等により配置予定の監理技術者等の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。

なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の他は、配置予定監理技術者等の変更は認められない。

### (6) 契約書作成の要否

要。

### (7) 関連情報を入手するための照会窓口

上記5(1)に同じ。

### (8) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加

上記2(3)に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記3(2)により技術提案書等を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ競争参加資格の確認を受けていなければならない。

### (9) 本案件は、技術提案書等の提出及び入札を電子入札システムで行うものであり、詳細については、入札説明書及び電子入札システム運用基準(令和5年6月林野庁)による。

### (10) 詳細は入札説明書による。

(11) 本工事は、「共通仮設費のうち營繕費」及び「現場管理費のうち労務管理費」の下記に示す費用(以下「実績変更対象費」という。)について、工事実施に当たって不足する技術者や技能者を広域的に確保せざるを得ない場合も考えられることから、契約締結後、労働者確保に要する方策に変更が生じ、森林整備保全事業設計積算要領に基づく金額相当では適正な工事の実施が困難になった場合は、実績変更対象費の支出実績を踏まえて最終精算変更時点で設計変更する試行工事である。

營繕費：労働者送迎費、宿泊費、借上費(宿泊費、借上費については、労務者確保に係るものに限る。)

労務管理費：募集及び解散に要する費用、賃金以外の食事、通勤等に要する費用

(12) 発注者綱紀保持対策について

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的とした、農林水産省発注者綱紀保持規程(平成19年農林水産省訓令第22号)第10条及び第11条にのっとり、第三者から以下の不当な働きかけを受けた場合は、これを拒否し、その内容(日時、相手方及び働きかけの内容)を記録し、同規程第9条に基づき設置する発注者綱紀保持委員会(以下、「委員会」という。)に報告し、委員会の調査分析において不当な働きかけと認められた場合には、当該委員会を設置している機関において閲覧及びホームページにより公表する。

(不当な働きかけ)

- ① 自らに有利な競争参加資格の設定に関する依頼
- ② 指名競争入札において自らを指名すること又は他者を指名しないことの依頼
- ③ 自らが受注すること又は他者に受注させないことの依頼
- ④ 公表前における設計金額、予定価格、見積金額又は低入札価格調査制度の調査基準価格に関する情報聴取
- ⑤ 公表前における総合評価落札方式における技術点に関する情報聴取
- ⑥ 公表前における発注予定に関する情報聴取
- ⑦ 公表前における入札参加者に関する情報聴取
- ⑧ その他の特定の者への便宜又は利益若しくは不利益の誘導につながるおそれのある依頼又は情報聴取

本公告に係る工事請負契約における契約約款は、こちらからダウンロードしてください。

国有林野事業工事請負契約約款

参考：東北森林管理局ホームページ掲載場所 ホームページ>公売・入札情報>各種要領及びマニュアル  
なお、上記のダウンロードをもって契約約款の交付に代え、契約約款の交付日は本公告日とすることとしますのでご承知ください。

お知らせ

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程(平成19年農林水産省訓令第22号)が制定されました。この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。

詳しくは東北森林管理局のホームページ

(<http://www.rinya.maff.go.jp/tohoku/apply/publicsale/koukahoji/koukitaisaku.html>)  
をご覧下さい。

# 東北森林管理局

[森林管理局へようこそ](#)[報道・広報](#)[森林管理局の仕事](#)[公売・入札情報等](#)[リンク集](#)

[ホーム](#) > [公売・入札情報](#) > [署等の各種入札公告等](#) > [一般競争入札一覧（山形森林管理署）](#) > [大越地区地すべり防止工事【訂正公告】](#)

入札公告

## 大越地区地すべり防止工事【訂正公告】

令和7年4月25日

分任支出負担行為担当官

山形森林管理署長 添谷 稔

令和7年4月21日付けで公告した大越地区地すべり防止工事について、以下のとおり訂正する。

### 1. 訂正公告

[訂正公告\(PDF: 74KB\)](#)

### 2. 訂正資料

#### 入札公告

[【訂正前】入札公告\(PDF: 361KB\)](#)

[【訂正後】入札公告\(PDF: 364KB\)](#)

#### お知らせ

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程（平成19年農林水産省訓令第22号）が制定されました。この規程に基づき、第三者から不当な働き掛けを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。

詳しくは、当ホームページの「[発注者綱紀保持に関するお知らせ](#)」をご覧ください。

#### お問合せ先

### 山形森林管理署

担当者：総務グループ

ダイヤルイン：0237-86-3161

PDF形式のファイルをご覧いただく場合には、Adobe Readerが必要です。

Adobe Readerをお持ちでない方は、バナーのリンク先からダウンロードしてください。



公式SNS



関連リンク集

林野庁  
トップページへ

# 東北森林管理局

住所：〒010-8550 秋田県秋田市中通5丁目9番16号  
電話：018-836-2014（代表）  
法人番号：4000012080002

[ご意見・お問い合わせ](#)

[アクセス・地図](#)

[サイトマップ](#) [プライバシーポリシー](#) [リンクについて・著作権](#) [免責事項](#) [ウェブアクセシビリティ](#)

Copyright : TOHOKU Regional Forest Office

## 訂正公告

### 大越地区地すべり防止工事

令和7年4月21日付けで公告した大越地区地すべり防止工事について、次のとおり訂正する。

令和7年4月25日  
分任支出負担行為担当官  
山形森林管理署長 添谷 稔

### 訂正内容

#### 1. 入札公告

【訂正前】入札公告

【訂正後】入札公告（訂正） 訂正箇所は赤文字で表示

## 入札公告

### 大越地区地すべり防止工事

次のとおり一般競争入札(政府調達対象外)に付します。

令和7年4月21日

分任支出負担行為担当官

山形森林管理署長 添谷 稔

#### 1 工事概要

- (1) 工事名 大越地区地すべり防止工事
- (2) 工事場所 山形県西村山郡西川町大字月山沢外3字月山外19国有林110林班外
- (3) 工事内容 集水ボーリング 495.0m  
排水ボーリング 72.7m
- (4) 工期 契約締結日の翌日から令和7年12月18日まで
- (5) 本工事は、提出された技術提案書に基づき、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式(簡易型)のうち、技術提案(簡易な施工計画)の提出、評価を省略する総合評価落札方式(簡易型運用版)の適用工事である。

また、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し審査する施工体制確認型総合評価落札方式の適用工事である。

- (6) 本工事は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」(平成12年法律第104号)に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
- (7) 本工事は、受注者の施工体制の確保及び建設資材の確保を図るため、令和7年6月30日(工事着手日の前日)まで余裕期間を見込んだ工事である。

なお、余裕期間の技術者の配置は要しないものとする。

また、余裕期間内に、施工体制等の確保及び建設資材の確保が図られた場合は、監督職員との協議により工事着手できるものとする。

- (8) 本工事において主任技術者を配置する場合、密接な関係のある二以上の工事を同一の建設業者が近接した場所(相互の間隔が直線距離で10km程度又は移動時間が60分以内)において施工するものについては、同一の専任の主任技術者がこれらの工事を管理することができるものとする。
- (9) 本工事は、入札を電子入札システムで行う対象工事である。

ただし、電子入札システムによりがたい者は、発注者の承諾を得て紙入札に代えることができる。

- (10) 本工事は、週休2日を促進するため、現場閉所による週休2日に取り組むことを前提として直接工事費及び間接工事費の一部を補正して実施する試行工事(発注者指定方式)である。

契約締結後、週休2日を確保して実施するものとし、その取組状況に応じ林野庁工事成績評定要領(平成10年3月31日付け10林野管第31号林野庁長官通知)に基づく工事成績評定において評価を行うとともに、週休2日の取組実績証明書を発行する。

- (11) 本工事は、令和7年度 国有林野事業の工事における技術提案資料等の簡素化対象工事である。
- (12) 本工事は、熱中症対策に資する現場管理費の補正の試行工事の対象とし、日最高気温の状況に応じた現場管理費の補正を行う工事である。
- (13) 本工事は、賃上げを実施する企業に対して総合評価における加点を行う工事である。
- (14) 本工事は、ＩＣＴ技術の活用を図るため、受注者の希望により、起工測量、設計図書の照査、施工、出来型管理、検査及び工事完成図や施工管理の記録及び関係書類について3次元データを活用するＩＣＴ活用工事の対象工事（施工者希望型）である。

## 2 競争参加資格要件等

- (1) 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号。 (以下「予決令」という。))第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、予決令第70条中、特別の理由がある場合に該当する。

- (2) 山形森林管理署又は山形森林管理署最上支署、庄内森林管理署、置賜森林管理署、宮城北部森林管理署、仙台森林管理署の管轄区域内の市町村に建設業法に定める本社、支店又は営業所を有すること。

また、経常建設共同企業体として本競争に参加を希望する場合は、有資格者名簿に記載されている共同企業体の本店所在地が、上記区域内であること。

- (3) 東北森林管理局における「土木一式工事」に係るB等級、C等級又はD等級の一般競争参加資格の認定を受けていること(会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、東北森林管理局長の一般競争参加資格の再認定を受けていること。)。

- (4) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(上記(3)の再認定を受けた者を除く。)でないこと。

- (5) 平成22年4月1日以降に元請けとして、以下に示す同種工事を施工した実績を有すること(共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上のものに限る。)。

なお、各森林管理局・署等が発注した工事で、工事成績評定を受けている工事にあっては、その評定点が65点未満のものは実績として認めない。

経常建設共同企業体にあっては、すべての構成員が上記の基準を満たす施工実績を有すること。

同種工事：治山工事関係事業における工事(渓間工事、山腹工事、地すべり防止工事、海岸防災林造成の工事(森林整備は除く))であること。

- (6) 次に掲げる基準をすべて満たす主任技術者又は監理技術者を、当該工事に専任で配置できること。

ただし、監理技術者にあっては、監理技術者の行うべき職務を補佐する者として、次に掲げるウ(※監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者等である旨の規定)を除く基準をすべて満たす者を当該工事現場に専任で配置する場合は、2現場を限度として兼務できることとする。

また、本工事において、現場施工に着手するまでの期間及び工事完成後、検査が終了し事務手続き、後片付け等のみが残っている期間については、必ずしも主任技術者又は監理技術者の専任の配置は要しない。

ア 1級若しくは2級土木施工管理技士の資格を有する者又は、次のいずれかに該当する者。

- ・ 1級建設機械施工技士の資格を有する者。
- ・ 技術士(技術士法による第二次試験のうち、技術部門を森林部門(選択科目を「森林土木」とするものに限る。)又は建設部門又は農業部門(選択科目を「農業土木」又は「農業農村工学」とするものに限る。)

- 又は総合技術監理部門(選択科目を「建設」、「農業一農業土木」、「農業一農業農村工学」、又は「森林一森林土木」とするものに限る。))の資格を有する者。
- ・これらと同等の資格を有する者と国土交通大臣が認定した者。
- イ 平成 22 年 4 月 1 日以降に、上記(5)に掲げる同種の工事経験を有する者であること。(共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が 20%以上のものに限る。)
- なお、各森林管理局・署等発注の工事でかつ、工事成績評定を受けている工事にあっては、その評定点が 65 点未満のものは実績と認めない。
- ウ 監理技術者が必要となる工事にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者又はこれに準ずる者であること。
- エ 主任技術者又は監理技術者が必要となる工事にあっては、直接的かつ恒常的な雇用関係が技術提案書の受付日以前に 3 ヶ月以上ある者。
- オ 経常建設共同企業体にあっては、すべての構成員が主任技術者又は監理技術者を当該工事に配置できることとし、うち 1 人が上記の要件を満たしていること。
- (7) 競争参加資格確認申請書(競争参加資格確認資料を含む。以下、「申請書」という。)及び技術提案書(以下、申請書及び技術提案書を総称して「技術提案書等」という。)の提出期限の日から開札までの期間に、東北森林管理局長から「工事請負契約指名停止等措置要領の制定について」(昭和 59 年 6 月 11 日付け 59 林野経第 156 号林野庁長官通知)に基づく指名停止を受けていないこと。
- (8) 各森林管理局・署等が発注した森林土木工事で、次のすべての事項を満たしていること。
- ア 令和 5 年度から令和 6 度の過去 2 年度に完成・引渡しが完了した工事の実績がある場合においては、当該工事に係る工事成績評定点の平均が 65 点未満でないこと。
- イ 令和 6 年 4 月 1 日以降に、調査基準価格を下回る価格をもって契約し完成・引渡しが完了した工事がある場合においては、当該工事成績評定点が 65 点未満でないこと。
- ウ 経常建設共同企業体にあっては、当該経常建設共同企業体の実績及び工事成績評定点とし、当該経常建設共同企業体としての実績がない場合は、実績のあるすべての構成員が上記の要件を満たしていること。
- (9) 上記 1 に示した工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。
- なお、本工事に係る設計業務等の受託者は「国土防災技術株式会社山形支店」である。
- (10) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。(入札説明書参照)
- (11) 次の事項に該当しない者であること。
- ア 不誠実な行為の有無  
請負契約の履行が不誠実、下請契約関係が不適切、警察当局による公共工事からの排除要請等。
- イ 経営状況  
手形交換所による取引停止処分、主要取引先からの取引停止処分等。
- ウ 安全管理の状況  
事故等に基づく指名停止、労働基準監督署からの指導を受け、改善を行っていない等。
- エ 労働福祉の状況  
賃金不払い等による労働基準監督署からの指導を受け、改善を行っていない、退職金共済契約の締結を行っていない等。
- (12) 当該工事の施工計画に係る技術提案書等が適正であること。  
その記載内容が適正でない(未記載を含む)場合又は未提出の場合は入札参加を認めない。

- (13) 当該工事の入札説明書及び見積りに必要な図書等を電子入札システムからダウンロードしない者又は発注者の指定する方法での交付を受けていない者は、入札参加を認めない。
- (14) 農林水産省発注工事等からの暴力団排除の推進について(平成 20 年 3 月 31 日付け 19 東経第 178 号局長通知)に基づき、警察当局から当局長(署長、支署長含む)に対し、暴力団が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準じるものとして、農林水産省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (15) 以下に定める届出をしていない建設業者(当該届出の義務がない者を除く。)でないこと。
- ア 健康保険法(大正 11 年法律第 70 号)第 48 条の規定による届出
- イ 厚生年金保険法(昭和 29 年法律第 115 号)第 27 条の規定による届出
- ウ 雇用保険法(昭和 49 年法律第 116 号)第 7 条の規定による届出

### 3 競争参加資格の確認等

- (1) 本競争の参加希望者は、上記 2 に掲げる競争参加資格を有することを証明するため、次に掲げるところに従い技術提案書等を提出し、分任支出負担行為担当官から競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。
- (2) 技術提案書等の提出期間、提出先及び方法  
技術提案書等は、電子入札システムにより提出すること。郵送又は FAX によるものは受け付けない。  
ただし、電子入札システムによりがたい者で発注者の承諾を得た場合は、下記イの場所 2 部持参すること。  
なお、詳細は入札説明書による。

ア 提出期間

令和 7 年 4 月 22 日(火)から令和 7 年 5 月 8 日(木)まで(土曜日、日曜日及び祝日等の行政機関の休日(以下「休日等」という。)を除く。)の午前 9 時 00 分から午後 4 時 00 分まで(正午から午後 1 時までを除く。)。

イ 提出先

〒991-0053 山形県寒河江市元町一丁目 17-2

山形森林管理署 総務グループ

電話 : 050-3160-5850

メールアドレス : t\_yamagata@maff.go.jp

- (3) 技術提案書等は入札説明書により作成すること。

- (4) 上記(2)に規定する期限までに技術提案書等を提出しない者又は競争参加資格がないと認めた者は本競争に参加できない。

### 4 総合評価落札方式に関する事項

- (1) 総合評価落札方式の仕組み

- ア 入札説明書に示された競争参加資格要件を満たしている場合に、標準点 100 点を付与する。
- イ 2(12)の技術提案と資料で示された実績等により最大 30 点の加算点及び最大 30 点の施工体制評価点を付与する。
- ウ 得られた「標準点」と「加算点」及び「施工体制評価点」の合計を当該入札者の入札価格で除して算出した値(以下「評価値」という。)を用いて落札者を決定する。
- その概要を以下に示すが、具体的な技術的要件及び入札の評価に関する基準等については、入札説明書において明記している。

## (2) 評価項目

評価項目：以下に示す項目を評価項目とする。

- ア 技術提案(施工計画含む)
- イ 施工能力等（企業の施工実績・配置予定技術者の能力）
- ウ 信頼性・社会性（地域への貢献）
- エ 施工体制(品質確保の実行性、施工体制確保の確実性)

## (3) 落札者の決定方法

ア 入札参加者は価格をもって入札する。標準点に加算点を加えた点数をその入札価格で除した評価値{評価値=(標準点+加算点+施工体制評価点)÷入札価格}を算出し、次の条件を満たした者の中、算出した評価値が最も高い者を落札者とする。

（ア）入札価格が予定価格(税抜き)の制限の範囲内であること。

（イ）評価値が標準点(100点)を予定価格で除した数値「基準評価値」を下回らないこと。

イ 落札者となるべき者の入札価格が、予決令第85条に基づく調査基準価格を下回る場合は、予決令第86条の調査を行うものとする。

ウ 落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあるて著しく不適当であると認められるときは、入札価格が予定価格の範囲内で、発注者の求める最低限の要求要件をすべて満たして入札した他の者のうち、評価値が最も高い者を落札者とすることがある。

エ 上記イの調査及び落札者の決定方法等については、入札説明書によるものとする。

## オ 技術提案の方法

技術提案は入札説明書に基づき作成するものとすること。

## 5 入札手続等

### (1) 担当部署

〒991-0053 山形県寒河江市元町一丁目17-2

山形森林管理署 総務グループ

電話：050-3160-5850

メールアドレス：[t\\_yamagata@maff.go.jp](mailto:t_yamagata@maff.go.jp)

### (2) 入札説明書等の交付期間及び方法

下記の交付期間及び交付方法により入手するか、電子入札システム内の「入札説明書等ダウンロードシステム」の「案件一覧表示」から入札説明書等の必要な情報を入手すること。

#### ア 交付期間

令和7年4月22日（火）から令和7年5月30日（金）まで

#### イ 交付方法

<https://www.rinya.maff.go.jp/tohoku/apply/publicsale/ippan.html>

### (3) 入札及び開札の日時、場所及び提出方法

入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、やむを得ない事情により発注者の承諾を得た場合は、紙入札による入札書を持参すること。郵送等による提出は認めない。

ア 電子入札システムによる入札の締め切りは、令和7年5月30日（金）午後4時00分とする。ただし、電子入札システムによる入札の受付開始の時期は、令和7年5月28日（水）午前9時00分からとする。

- イ 紙入札により入札する場合は、令和7年6月2日(月)午前10時00分までに山形森林管理署会議室へ入札書を持参すること。
- ウ 開札は、令和7年6月2日(月)午前10時00分に山形森林管理署会議室において行う。ただし入札及び開札日時に変更がある場合には、変更公告、競争入札参加資格通知書等により変更後の日時を通知する。
- エ 紙入札による競争入札への参加に当たっては、分任支出負担行為担当官により競争参加資格があると確認された旨の通知書の写し及び委任状がある場合は委任状を持参すること。

## 6 その他

### (1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

### (2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 免除。

イ 契約保証金 納付。

ただし、利付国債の提供又は金融機関若しくは保証事業会社(公共工事の前払金保証事業に関する法律(昭和27年法律第184号)第2条第4項に規定する保証事業会社をいう。)の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。

また、公共工事履行保証証券による保証を付した場合又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。

### (3) 工事費内訳書の提出

第1回の入札に際し、第1回の入札書に記載される入札金額に対応した工事費内訳書を、電子入札システムにより提出すること。紙入札の場合は、入札書とともに工事費内訳書を提出すること。なお、詳細は入札説明書による。

工事費内訳書の様式は任意であるが、少なくとも数量、単価、金額等を明らかにすること。

なお、入札の際に工事内訳書が未提出又は提出された工事費内訳書が未記入である等不備がある場合は、当該工事費内訳書の提出業者の入札を無効とすることがある。

また、提出された工事費内訳書を必要に応じ公正取引委員会に提出する場合がある。

### (4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者が行った入札、技術提案書等に虚偽の記載をした者の入札又は入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

### (5) 配置予定監理技術者の確認

落札者決定後、CORINS等により配置予定の監理技術者等の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。

なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の他は、配置予定監理技術者等の変更は認められない。

### (6) 契約書作成の要否

要。

### (7) 関連情報を入手するための照会窓口

上記5(1)に同じ。

### (8) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加

上記2(3)に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記3(2)により技術提案書等を提出するこ

とができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ競争参加資格の確認を受けていなければならない。

(9) 本案件は、技術提案書等の提出及び入札を電子入札システムで行うものであり、詳細については、入札説明書及び電子入札システム運用基準（令和5年6月林野庁）による。

(10) 詳細は入札説明書による。

(11) 本工事は、「共通仮設費のうち営繕費」及び「現場管理費のうち労務管理費」の下記に示す費用(以下「実績変更対象費」という。)について、工事実施に当たって不足する技術者や技能者を広域的に確保せざるを得ない場合も考えられることから、契約締結後、労働者確保に要する方策に変更が生じ、森林整備保全事業設計積算要領に基づく金額相当では適正な工事の実施が困難になった場合は、実績変更対象費の支出実績を踏まえて最終精算変更時点で設計変更する試行工事である。

営繕費：労働者送迎費、宿泊費、借上費（宿泊費、借上費については、労務者確保に係るものに限る。）

労務管理費：募集及び解散に要する費用、賃金以外の食事、通勤等に要する費用

(12) 発注者綱紀保持対策について

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的とした、農林水産省発注者綱紀保持規程（平成19年農林水産省訓令第22号）第10条及び第11条にのっとり、第三者から以下の不当な働きかけを受けた場合は、これを拒否し、その内容（日時、相手方及び働きかけの内容）を記録し、同規程第9条に基づき設置する発注者綱紀保持委員会（以下、「委員会」という。）に報告し、委員会の調査分析において不当な働きかけと認められた場合には、当該委員会を設置している機関において閲覧及びホームページにより公表する。

(不当な働きかけ)

- ① 自らに有利な競争参加資格の設定に関する依頼
- ② 指名競争入札において自らを指名すること又は他者を指名しないことの依頼
- ③ 自らが受注すること又は他者に受注させないことの依頼
- ④ 公表前における設計金額、予定価格、見積金額又は低入札価格調査制度の調査基準価格に関する情報聴取
- ⑤ 公表前における総合評価落札方式における技術点に関する情報聴取
- ⑥ 公表前における発注予定に関する情報聴取
- ⑦ 公表前における入札参加者に関する情報聴取
- ⑧ その他の特定の者への便宜又は利益若しくは不利益の誘導につながるおそれのある依頼又は情報聴取

本公告に係る工事請負契約における契約約款は、こちらからダウンロードしてください。

#### 国有林野事業工事請負契約約款

参考：東北森林管理局ホームページ掲載場所 ホームページ>公売・入札情報>各種要領及びマニュアル

なお、上記のダウンロードをもって契約約款の交付に代え、契約約款の交付日は本公告日とすることとしますのでご承知ください。

#### お知らせ

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程（平成19年農林水産省訓令第22号）が制定されました。この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。

詳しくは 東北森林管理局のホームページ

(<http://www.rinya.maff.go.jp/tohoku/apply/publicsale/koukihoji/koukitaisaku.html>)

をご覧下さい。

(別添1)

競争参加資格確認結果書

工事（業務）名：大越地区地すべり防止工事

発注機関名：山形森林管理署

入札公告日：令和7年4月21日

競争参加資格確認結果通知日：令和7年5月12日

資格確認申請者	資格の有無	資格がないと認める理由
羽陽建設株式会社	有	
東興ジオテック株式会社	有	
村山建設株式会社	有	
國井建設株式会社	有	
株式会社新東京ジオ・システム	有	
志田建設株式会社	有	

- (備考) 1 「資格の有無」の欄には、資格があると認めた場合には「有」と記載し、資格がないと認めた場合には「無」と記載すること。
- 2 「資格がないと認める理由」の欄には、入札公告において示した「競争に参加する者に必要な資格に関する事項」のどの事項を満たさないかを記載すること。

## 入札筆記書

調達案件番号

003802009020250001

調達案件名称

大越地区地すべり防止工事

業者名称	業者区分	入札第1回			結果
		金額	技術評価点	評価値	
羽陽建設(株)		41,200,000	152	3.689	落札
東興ジオテック(株)		37,800,000	110	2.91	
村山建設(株)		44,000,000			
國井建設(株)		44,000,000			
(株)新東京ジオ・システム			辞退		
志田建設(株)			辞退		

結 果

落札者決定

入札執行月日

令和07年6月2日

部 署

東北森林管理局山形森林管理署

入札書比較価格 (税抜き) 42,615,000

予定価格 (税込み) 46,876,500

調査基準価格 (税抜き) 38,379,190

基準評価値 2.346

開札結果は上記の金額の通り相違ありません。

執行担当署名

添谷 稔 ✓

立会 確認担当署名

庄司 和哉/高橋 和幸 ✓

令和 7 年度

## 工事積算内訳書

工事名 大越地区地すべり防止工事

工事場所 山形県西村山郡西川町大字月山沢外3字月山外19国有林110林班外

東北森林管理局  
山形森林管理署

## 本工事費内訳書

大越地区地すべり防止工事

費目・工種・種別・細別・規格	単位	数量	単価	金額	摘要	備考
地すべり防止	式	1		21,993,000	費目行	
地下水排除工	式	1		10,972,000	工種行	
ボーリング工 (M2集水ボーリング)	式	1		10,972,910	種別行	
ボーリング 集水井内 レ質土 φ90mm 50m/本以下	m	495	20,740	10,266,300	1号代価表 6頁	[R6改定資料 + R5治山林道必携・上巻P1605]
保孔管 集水井内 VP 有り VP40	m	451	1,464	660,264	2号代価表 8頁	[R6改定資料 + R5治山林道必携・上巻P1607]
保孔管 集水井内 VP 無し 既製保孔管 各種 φ40mm(大口) (JISK6741)	m	44	638.20	28,080	3号代価表 9頁	[R6改定資料 + R5治山林道必携・上巻P1607]
保孔管 集水井内 VU 無し 既製保孔管 各種 呼径75D89*t2.7mm	m	22	830.30	18,266	4号代価表 10頁	[R6改定資料 + R5治山林道必携・上巻P1607]
仮設工	式	1		622,000	工種行	
仮設工 (M2集水ボーリング)	式	1		622,907	種別行	
ボーリング 仮設機材 集水井内	回	1	562,100	562,100	5号代価表 11頁	[R6改定資料 + R5治山林道必携・上巻P1608]
井戸蓋工 (撤去・再設置)	基	1	60,807	60,807	6号代価表 12頁	[R6改定資料 + R5治山林道必携・上巻P919]
地下水排除工	式	1		9,595,000	工種行	
ボーリング工 (N1排水ボーリング)	式	1		8,765,912	種別行	
中口径ボーリング 掘削工 坑内 径167mm 岩塊・玉石 易	m	72.700	104,635	7,606,964	7号代価表 13頁	[R6治山林道必携・上巻P916]

## 本工事費内訳書

大越地区地すべり防止工事

費目・工種・種別・細別・規格	単位	数量	単価	金額	摘要	備考
配管用炭素鋼钢管挿入 坑内作業	m	72.700	1,451	105,487	8号代価表 14頁	[R6治山林道必携・上巻P922]
配管用炭素鋼钢管加工 SGP125A 切断	箇所	54	826	44,604	9号代価表 15頁	[R6治山林道必携・上巻P922] $73.3m \div 5.5m/\text{本} = 13.3$
配管用炭素鋼钢管加工 SGP125A ネジ加工	m	73.300	8,963	656,987	10号代価表 16頁	[R6治山林道必携・上巻P922]
配管用炭素鋼钢管 SGP125A	本	14	24,700	345,800		[R7.2物価版] $73.3m \div 5.5m/\text{本} = 14\text{本}$
保孔管 集水井内 VP 無し 既製保孔管 各種 $\phi 40mm$ (大口) (JISK6741)	m	3.200	638.20	2,042	3号代価表 9頁	[R6改定資料 + R5治山林道必携・上巻P1607]
硬質塩化ビニール管用・TS継手 ソケット, 40	個	16	145	2,320	11号代価表 17頁	
保孔管 集水井内 VP 無し 既製保孔管 各種 呼径100D114*t6.6mm	m	0.300	1,961	588	12号代価表 18頁	[R6改定資料 + R5治山林道必携・上巻P1607]
硬質塩化ビニール管用・TS継手 ソケット, 100	個	1	1,120	1,120	13号代価表 19頁	
静水槽嵩上げ	式	1		829,633	種別行	
静水槽コンクリート設置	基	1	748,338	748,338	14号代価表 20頁	
昇降用設備設置工(撤去・再設置)	式	1		46,898	15号代価表 21頁	
昇降用設備設置(静水槽足場)	本	11	3,127	34,397	16号代価表 22頁	
仮設工	式	1		804,000	工種行	
仮設工(N1排水ボーリング)	式	1		804,799	種別行	

## 本工事費内訳書

大越地区地すべり防止工事

費目・工種・種別・細別・規格	単位	数量	単価	金額	摘要	備考
ボーリング 仮設機材 集水井内	回	1	562,100	562,100	5号代価表 11頁	[R6改定資料 + R5治山林道必携・上巻P1608]
井戸蓋工 (撤去・再設置)	基	1	60,807	60,807	6号代価表 12頁	[R6改定資料 + R5治山林道必携・上巻P919]
鉄くず処分費	kg	90.800	-31	-2,814		
産廃運搬 2t 40km以内	回	1	18,290	18,290	17号代価表 23頁	
工事標示板 取付け・撤去一切	箇所	1	149,938	149,938	18号代価表 24頁	
木製工事用看板工	基	1	16,478	16,478	19号代価表 25頁	
直接工事費	式	1		21,993,000		
共通仮設費計	式	1		4,082,000		225,000 + 3,565,000 + 292,000
共通仮設費(積上げ分計)	式	1		225,000		225,432
技術管理費	式	1		225,432	1号内訳書 5頁	
共通仮設費(率計上)	式	1		3,565,000		21,993,000 * 16.21 / 100
現場環境改善費(率計上)	式	1		292,000		21,993,000 * 1.33 / 100
純工事費	式	1		26,075,000		21,993,000 + 4,082,000
現場管理費	式	1		9,659,000		25,849,568 * 37.37 / 100

## 本工事費内訳書

## 大越地区地すべり防止工事